

第2次坂戸市農業振興ビジョン

(令和5年度～令和14年度)

～市民に愛され、応援される持続可能な農業の確立～



令和5年3月

 坂戸市
SAKADO

ごあいさつ

本市は、都心から45km圏に位置し、地形は概ね平坦であり、西から東へ越辺川が流れ、南西から北東へ流れる高麗川が合流しています。その豊かな自然が広がる中、米・野菜・果樹・花き・畜産など多彩な農畜産物が生産されています。

本市では、平成24年に「坂戸市農業振興ビジョン」を策定し、令和4年度にかけて「食と健康を届ける活力ある農業の確立」を基本理念に、元気な農業・農村づくり、もうかる農業、安全・安心で環境にやさしい農業、市民の暮らしを支える農業、農業の多面的な機能を発揮した地域振興を目指して農業振興を進めてまいりました。



農業従事者の減少や高齢化、生産コストの上昇等、本市農業の抱える課題は多様ではありますが、これまでも新規就農者の確保に努めたほか、ほ場整備を実施して良好な生産基盤を確保するなど、多角的な支援を継続してまいりました。

このような中、令和5年度から10年間を見据えた「第2次坂戸市農業振興ビジョン」を策定いたしました。この第2次ビジョンでは、「市民に愛され、応援される持続可能な農業の確立」を基本理念に掲げ、多様な担い手の育成・確保、良好な生産基盤の確保と農地の有効活用、市民とともに育む元気な農業の推進、安全・安心で環境にやさしい農業の推進、農業・農産物による地域への愛着と誇りの醸成に取り組み、本市農業の発展のため様々な農業振興施策を推進してまいります。

結びに、坂戸市農業振興推進協議会委員の皆様を始め、第2次ビジョン策定にあたり、貴重な御意見・御提言をいただきました市民の皆様から御礼を申し上げます。

令和5年3月

坂戸市長 石川 清

目次

第1章	農業振興ビジョン策定にあたって	1
1	ビジョン策定の背景と目的	1
2	ビジョンの計画期間	2
3	ビジョンの位置付け	2
4	上位計画・関連計画等との関係	2
第2章	坂戸市農業をとりまく現状と課題	4
1	坂戸市農業の現状	4
2	市内農家の今後の展望と農業政策への期待 ～農業者アンケート調査結果から～	10
3	市民の坂戸市農業に対する意識 ～市民アンケート調査結果から～	11
4	坂戸市農業をめぐる課題	13
第3章	ビジョンの基本的な考え方	15
1	基本理念	15
2	目指す将来像	16
3	指標と目標値	18
第4章	施策展開	19
1	施策体系	19
2	施策の概要	20
	基本方針1 多様な担い手の育成・確保	20
	基本方針2 良好な生産基盤の確保と農地の有効活用	22
	基本方針3 市民とともに育む元気な農業の推進	24
	基本方針4 安全・安心で環境にやさしい農業の推進	26
	基本方針5 農業・農産物による地域への愛着と誇りの醸成	27
第5章	ビジョンの実現に向けて	29
	◎参考資料	31

第1章 農業振興ビジョン策定にあたって

1. ビジョン策定の背景と目的

本市は都心から45km圏という有利な立地条件を生かした都市型農業を展開しており、新鮮で安全な農産物の供給のみならず、食品産業や観光業と連携し、地域経済や市民生活に活力をもたらすなど重要な役割を担っています。一方市内に残る緑地や良好な水辺空間は、自然環境の保全や防災機能、豊かな景観の創出など、農地や農村の有する多面的機能として、その重要性が認識されています。

しかしながら、農業従事者の高齢化、農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加、気候変動による環境変化に加え、消費者ニーズの多様化など、農業をとりまく環境は大きく変化し多くの課題を抱えています。更に、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の流行は、外食産業等を中心に農産物需要の低下を招き、ロシアによるウクライナ侵攻等によるエネルギーや飼料価格の高騰が農業経営を圧迫しています。

国においては、平成27年に都市農業の安定的な継続を図り、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的に「都市農業振興基本法」を制定し、翌年には「都市農業振興基本計画」が策定されました。また、令和2年に「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を方針とした新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されています。国は令和12年度を目標に食料自給率45%（基準年度平成30年度37%：カロリーベース）の目標を掲げていますが、令和3年度の食料自給率（概算）は38%と横ばいの状態にあり、気候変動に伴う干ばつやウクライナ危機による食料供給不足の影響などを踏まえると、食料自給率のアップは喫緊の課題となっています。

本市では平成24年に「坂戸市農業振興ビジョン」を策定し、「食と健康を届ける活力ある農業の確立」を基本理念に様々な農業振興・地域振興施策を展開してきました。

今後とも環境変化に適合しつつ、本市農業を持続可能な成長産業として育成するとともに、農地や農村の多面的機能の発揮による豊かで安らぎある市民生活の実現を図っていく必要があります。

そのためには、農業関係者・関係機関・団体のみならず、多くの市民が農業や農村に対する思いを共有し、交流やコミュニティの維持・形成を図り、市民協働による取組を強化していくことが重要です。

今回、「坂戸市農業振興ビジョン」が令和4年度に期限を迎えることから、農業をとりまく本市の現状と課題を踏まえ、新たに「第2次坂戸市農業振興ビジョン」を策定するものであり、本計画は「都市農業振興基本計画」を兼ねるものとします。

2. ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や本市を取り巻く環境変化などに伴い、必要に応じて見直しを行うものとします。

3. ビジョンの位置付け

本ビジョンは、本市の最上位計画である「第7次坂戸市総合計画 前期基本計画」における農業分野の目標(持続可能な農業の確立)の実現に向けた、農業振興の方向性を示すビジョンとして策定するものです。

なお、本ビジョンは、都市農業振興基本法第10条第1項に基づく「都市農業振興基本計画」としても位置付けます。

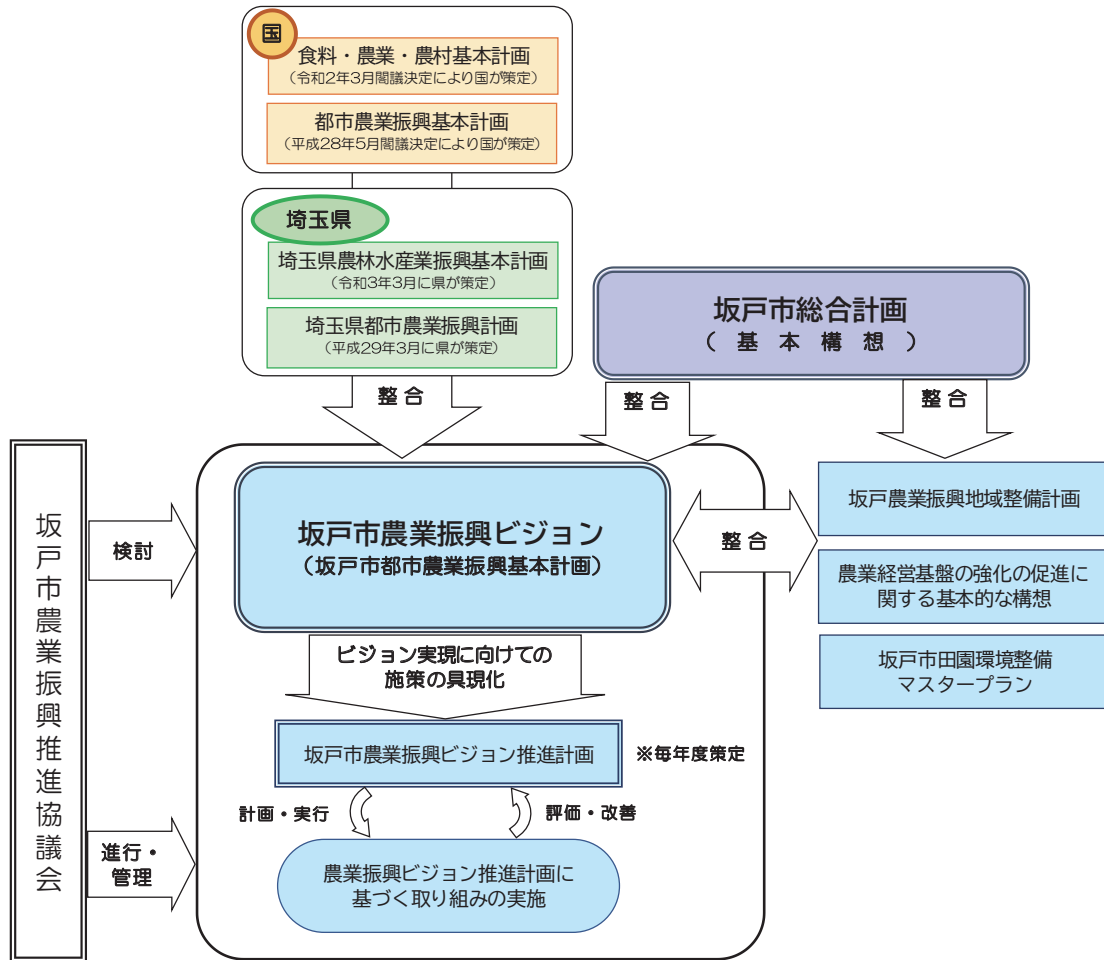
4. 上位計画・関連計画等との関係

本市の「坂戸市総合計画」を上位計画とするほか、「坂戸農業振興地域整備計画」や「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」「坂戸市田園環境整備マスタープラン」などの関連計画等との整合性を図ります。

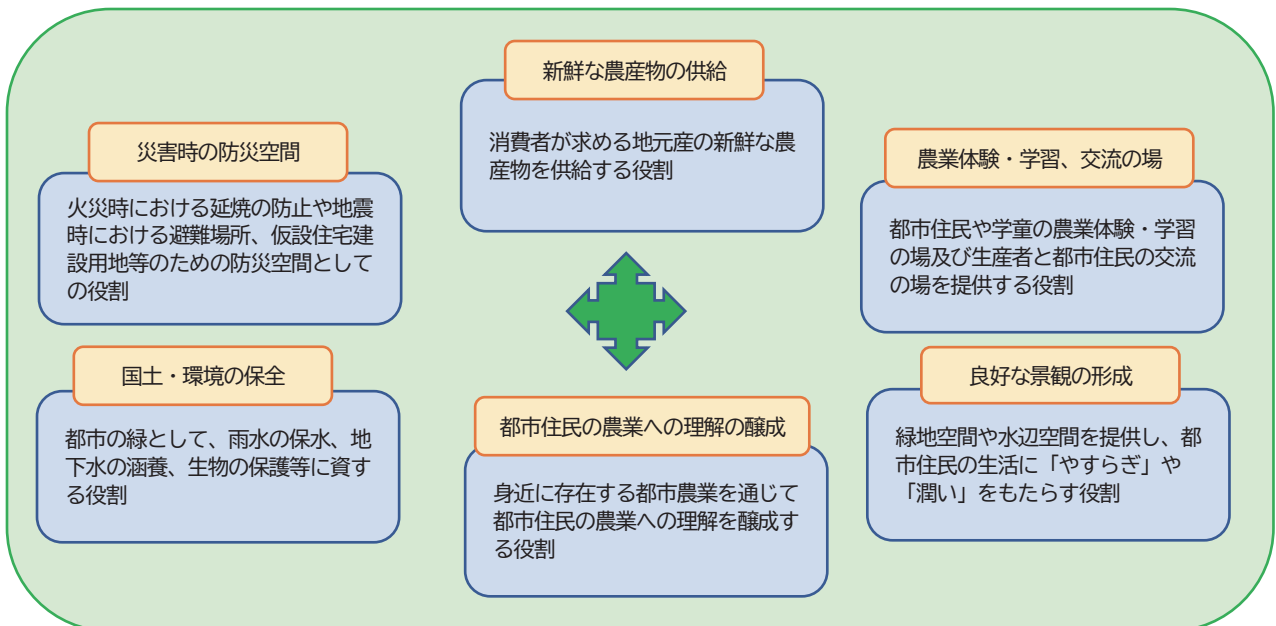
また、国の「食料・農業・農村基本計画」や「都市農業振興基本計画」及び埼玉県の「埼玉県農林水産業振興基本計画」や「埼玉県都市農業振興計画」等との整合も図ります。



■ビジョンの位置付けと策定体制



■都市農業振興計画における都市農業の多様な機能



第2章 坂戸市農業をとりまく現状と課題

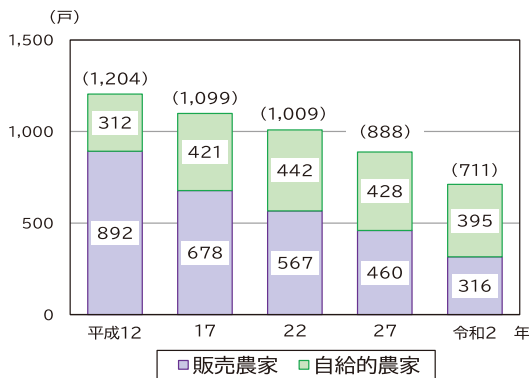
1. 坂戸市農業の現状

(1) 農家及び農業について(担い手)

「農林業センサス」※によると、本市の総農家数（販売農家と自給的農家の合計）は711戸で、平成12年から比較すると総農家数は約40.9%減少しています。また、平成27年までは販売農家率は過半数でしたが、令和2年には約44.4%と半数を下回るようになっています。主業農家※は25経営体で主副業農家全体に占める割合は約8.0%を占めています。

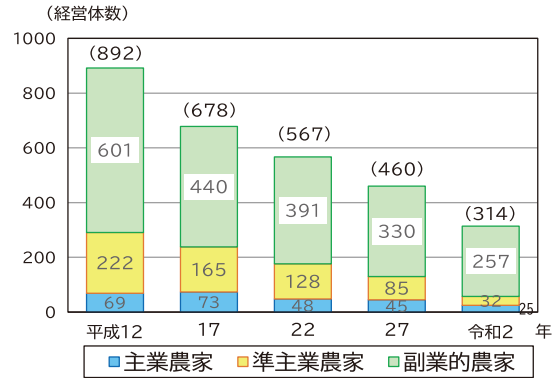
基幹的農業従事者※は、平成12年の765人から令和2年は385人へと約49.7%減少しています。年齢構成は令和2年は65歳以上が約84.2%を占めており、高齢化が進んでいます。

■ 総農家数



資料：農林水産省「農林業センサス」

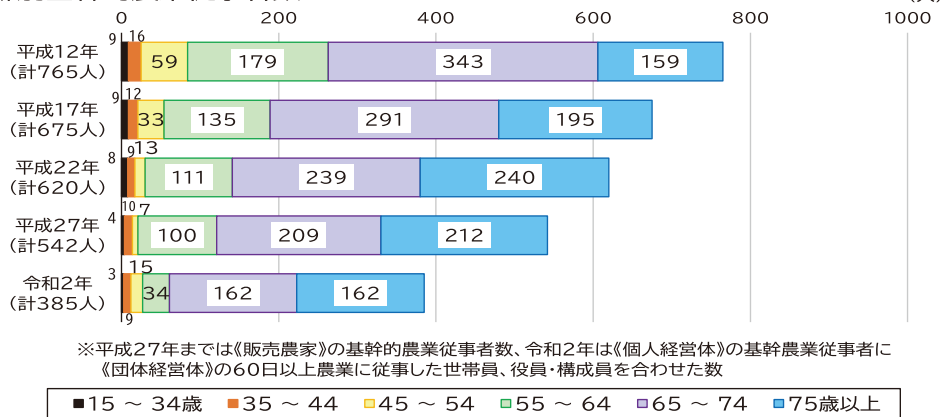
■ 主副業別経営体数



※令和2年は、家族経営体の中の法人は含まれない。

資料：農林水産省「農林業センサス」

■ 年齢別基幹的農業従事者数



※平成27年までは《販売農家》の基幹的農業従事者数、令和2年は《個人経営体》の基幹農業従事者に《団体経営体》の60日以上農業に従事した世帯員、役員・構成員を合わせた数

資料：農林水産省「農林業センサス」

※**農林業センサス**…我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。

※**主業農家**…「主業農家」は農業所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家。「準主業農家」は農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家。「副業的農家」は65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家。

※**基幹的農業従事者**…（農林業センサス調査において）農業に主として従事している世帯員のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

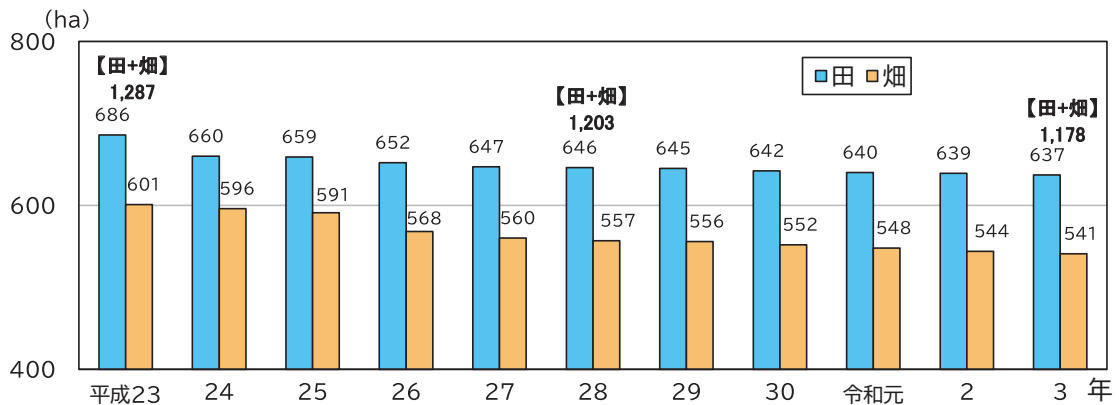
(2) 農地について

本市の耕地面積は、令和3年現在 1,178ha（田：637ha、畑：541ha）となっています。平成23年から令和3年までの10年間で田畑を合計した耕地面積は約8.5%減少しており、田畑ともに年々減少する傾向が続いています。

また、経営耕地のある農家数は平成12年の892経営体から令和2年には318経営体まで減少しています。特に、経営耕地面積2.0ha未満の農家の減少が著しく、平成12年（822経営体）から令和2年（274経営体）にかけて約3分の1程度に減少しています。

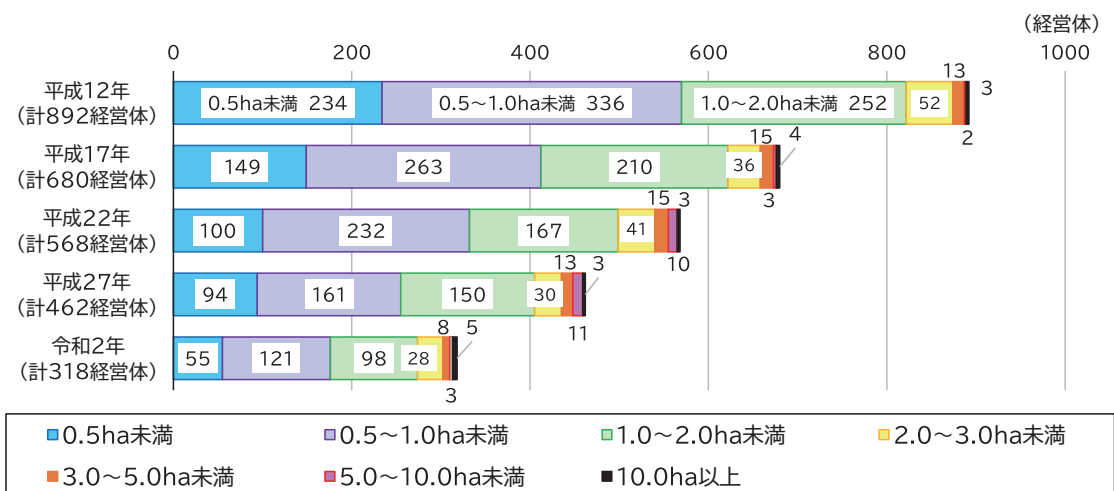
一方、1経営体あたりの経営耕地面積は年々増加しており、農地の集積化が進んでいることがわかります。

■ 耕地面積の推移



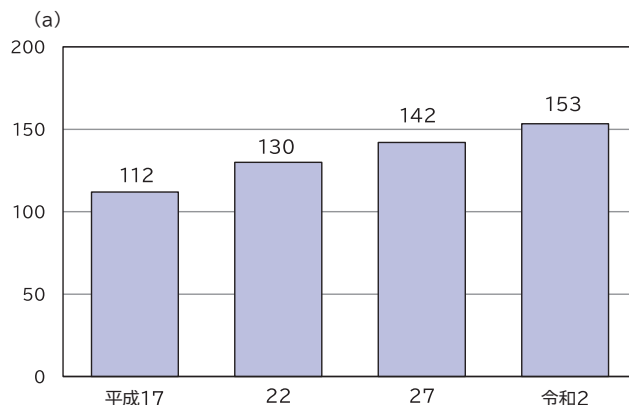
資料：農林水産省「作物統計調査」

■ 経営耕地面積規模別農家数



資料：農林水産省「農林業センサス」

■ 1 経営体当たりの経営耕地面積



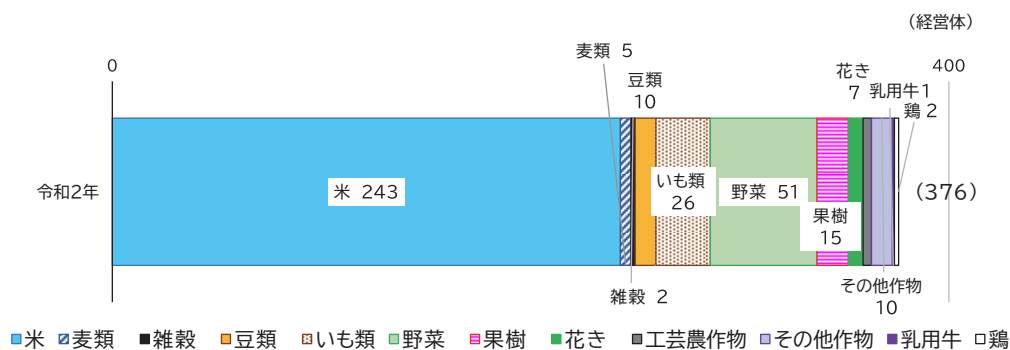
資料：農林水産省「農林業センサス」

(3) 農産物の生産について

本市の農産物の生産状況について、品目別に作付経営体（農家）及び畜産農家数をみると、米を作付しているのは243経営体（農家）で、作付実経営体数※266の約9割を占めています。そのほか、約2割の農家では野菜を生産しています。消費地が近いという都市型農村の強みから多品目少量生産を特徴としており、特に、ねぎ、だいこん、はくさい、きゅうり、なすなどを作付けする農家が多くなっています。

そのほかにも果樹、花き、畜産など多彩な農畜産物が生産されており、果樹は栗、ぶどう、いちじくなど、畜産は乳牛、鶏などが飼育されています。

■ 品目別作付経営体（農家）数と畜産農家（延べ経営体数）



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

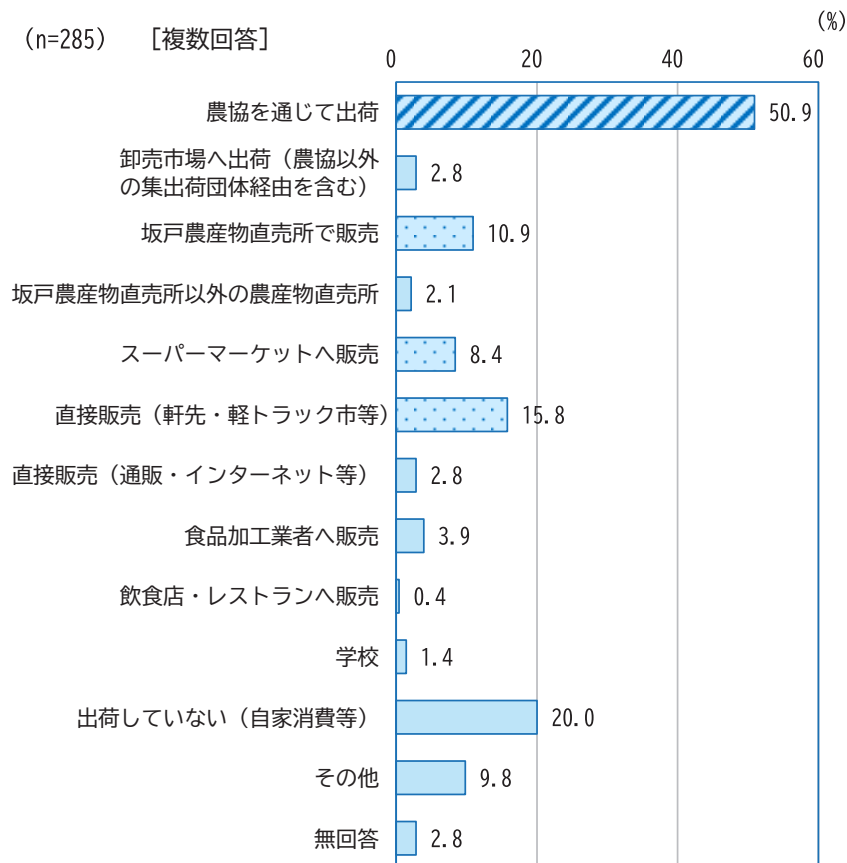
※作付実経営体数…農作物を作付している経営体の数。（複数の作物を生産していても1経営体）

(4) 農産物の流通・販売

「農業者アンケート調査結果」によると、農産物の主要な出荷先として「農協を通じて出荷」が 50.9%で、ほぼ半数の農家は農協を通じて出荷しています。そのほか、直接販売（軒先・軽トラック市等）や坂戸農産物直売所、スーパーマーケットなども主な販売先となっています。

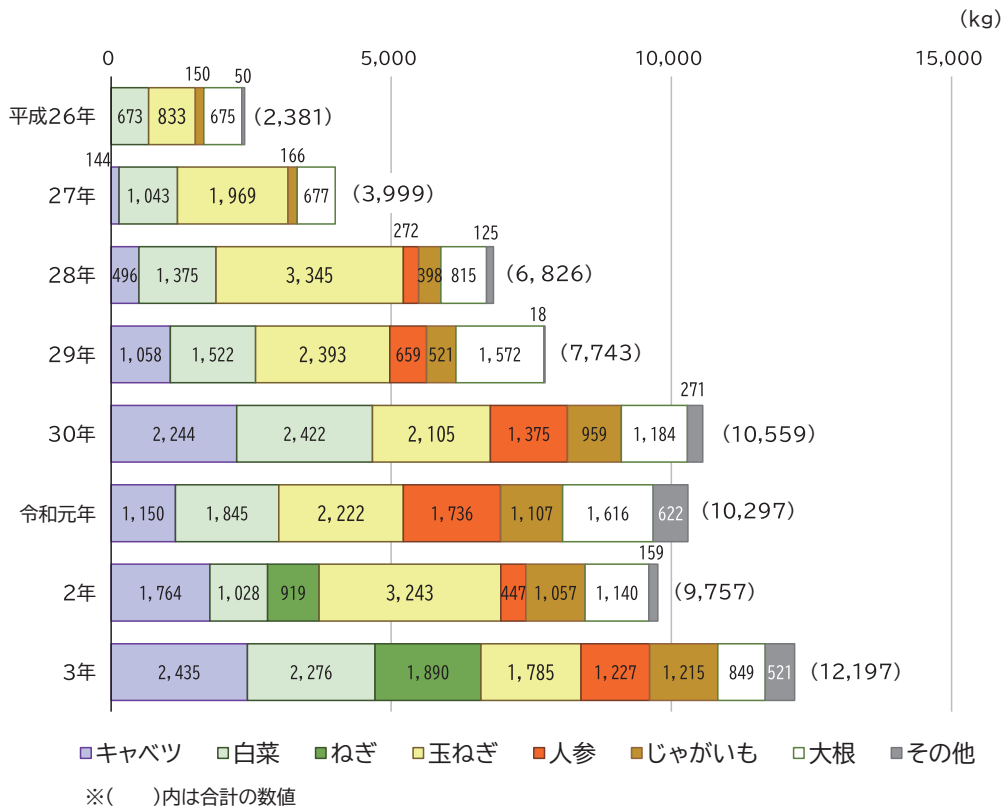
農産物直売所は、JAいるま野が経営する坂戸農産物直売所以外にも農家が経営する直売所も何か所かあります。また、摘み取り体験やレジャー観光などができる観光農園も市内に4か所あります。（9ページ図参照）

■ 農産物の主要な出荷先



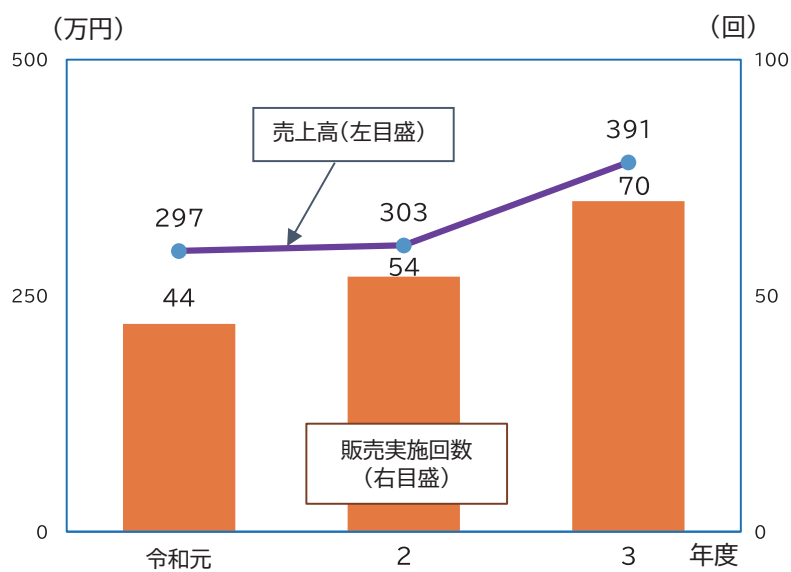
資料：農業者アンケート調査

■学校給食の提供実績



資料：坂戸市農業振興課

■軽トラック市の販売実績（売上高・販売実施回数）



資料：坂戸市農業振興課

■ 坂戸市内の農産物直売所、観光農園等



直売所

- ① JAいるま野坂戸農産物直売所
- ② 武藤養鶏・たまご工房
- ③ みちくさ市場
- ④ 高橋ぶどう園
- ⑤ 鈴木養鶏場
- ⑥ モーモーさん家
- ⑦ はるちゃんの野菜の店
- ⑧ マサキファーム makana

観光農園

- ① 小島ぶどう園
- ② ブルーベリーガーデンマサキ
- ③ いちごとお花畑 志村農園
- ④ 三芳野フルーツファーム

量販店地場産コーナー

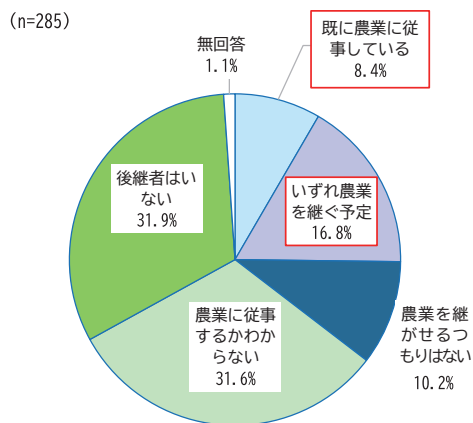
- ① コモディイダ坂戸につさい店
- ② ベルク 北坂戸店
- ③ ベルク 坂戸八幡店
- ④ ベルク 坂戸石井店
- ⑤ 生鮮市場TOP 坂戸入西店
- ⑥ 生鮮市場TOP 坂戸八幡店
- ⑦ ヤオコー 坂戸泉店
- ⑧ ヤオコー 坂戸千代田店
- ⑨ マルエツ アクロスプラザ坂戸店

資料：坂戸市農畜産物に出会えるマップ

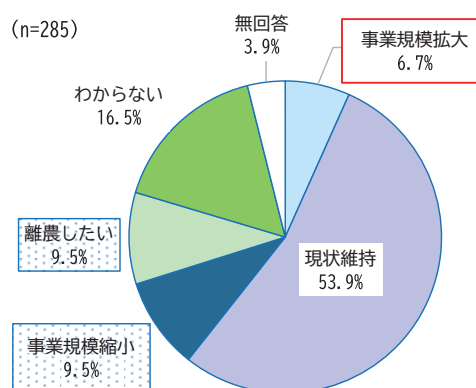
2. 市内農家の今後の展望と農業政策への期待～農業者アンケート調査結果から～

- 後継者については、約4分の1の農家で後継者が決まっています。
- 今後の農業経営の展望として、事業規模拡大を考える農家は6.7%、現状維持がほぼ半数ですが、規模縮小や離農を考える農家も約2割あります。
- 農産物の販売促進のためには販路拡大、農業政策に対しては担い手への対策を期待する割合がそれぞれ半数近くになっています。

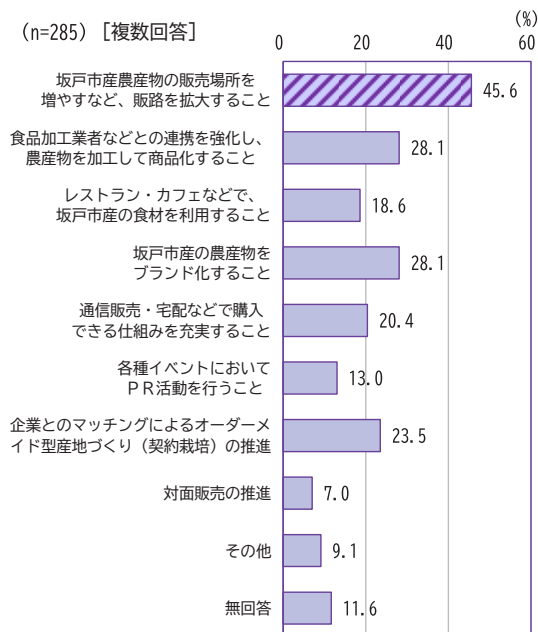
■農業経営の後継者



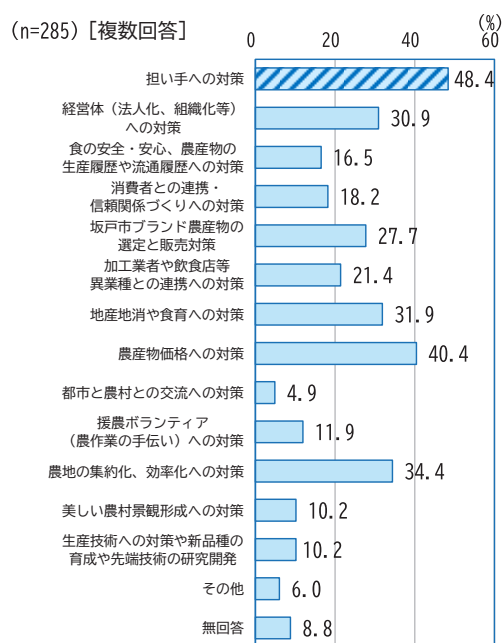
■今後の農業経営の展望



■農産物販売促進のための取組



■市の農業政策への期待



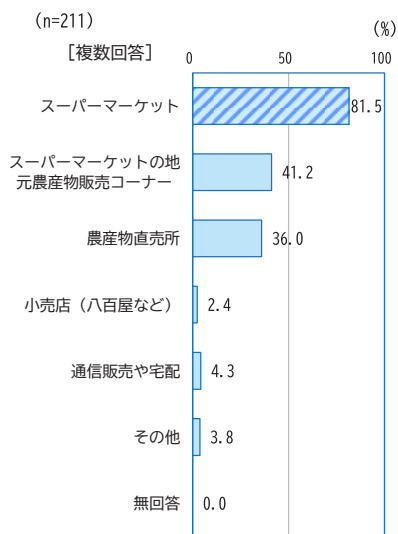
資料：農業者アンケート調査

3. 市民の坂戸市農業に対する意識～市民アンケート調査結果から～

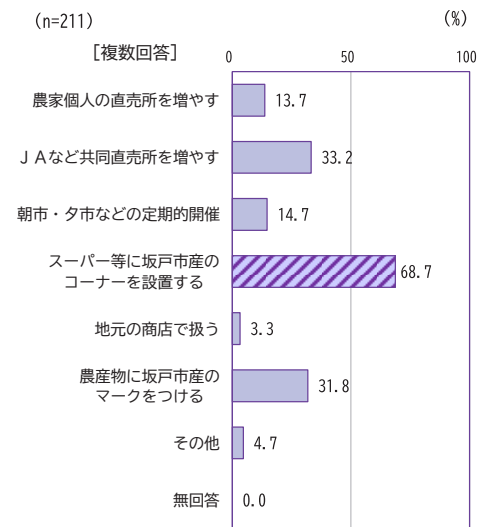
(1) 農産物の購入及び販売促進について

- 農産物の購入はスーパーマーケットが主流で、坂戸市産の農産物の購入への工夫についてもスーパーマーケットの役割が期待されています。
- 坂戸市産の農産物の販売促進のために、飲食店や学校給食での食材利用への期待があげられています。

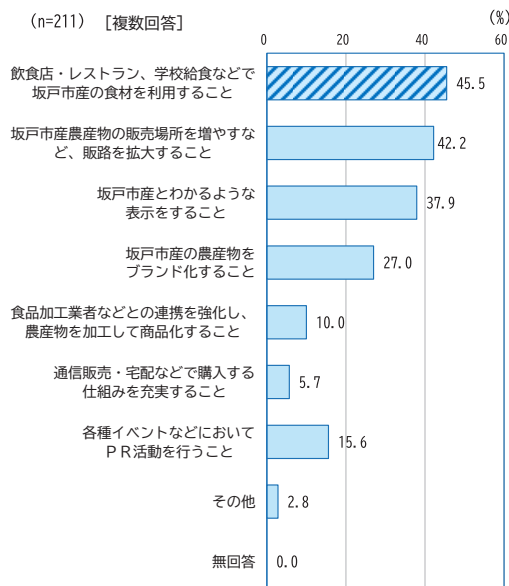
■ 農産物を購入する主な場所



■ 坂戸市生産の農産物を購入しやすくするために必要なこと



■ 坂戸市産農産物の販売促進のために必要なこと

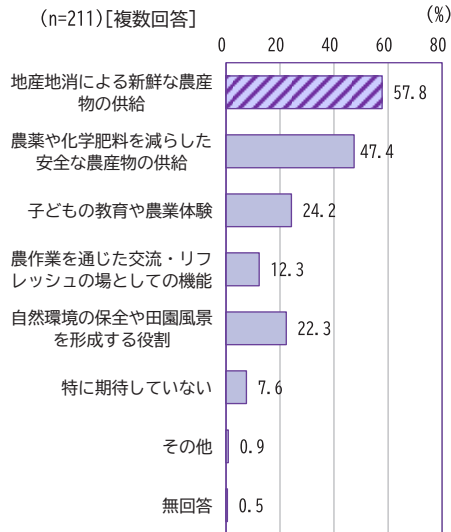


資料：市民アンケート調査

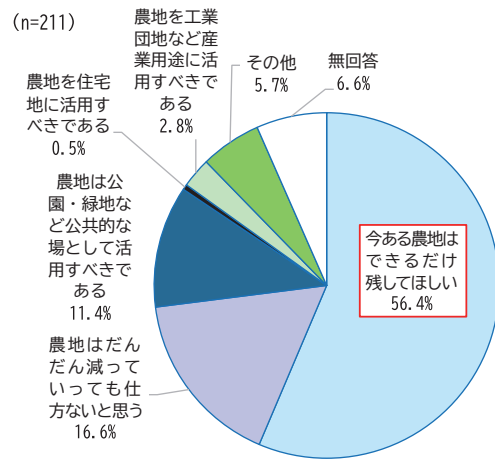
(2) 坂戸市の農業・農地について期待していること

●坂戸市の農業については新鮮かつ安全な農産物供給に市民の関心が高く、半数以上の市民は現在の農地を保全することに肯定的であることがうかがえます。

■坂戸市の農業について期待していること



■坂戸市の農地についての考え

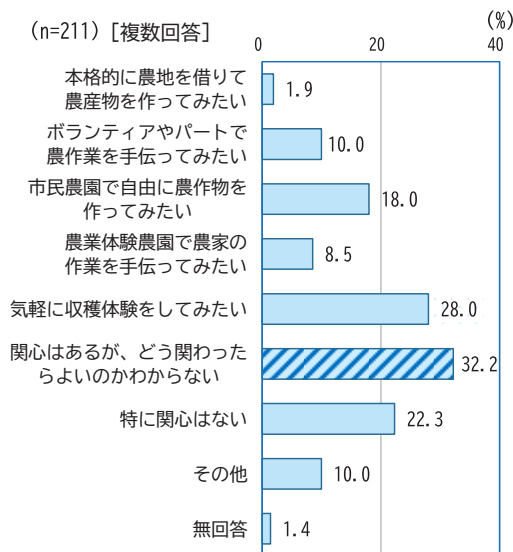


資料：市民アンケート調査

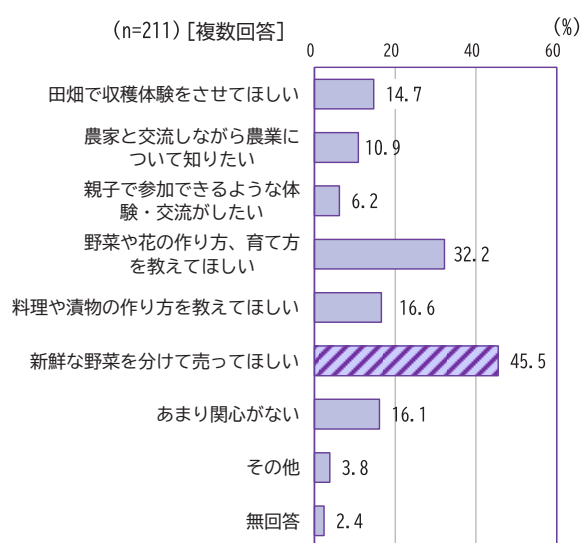
(3) 都市農村交流

●農業への参加については、気軽に収穫体験をしてみたいと考える市民が多く、農家との交流については、新鮮な野菜の供給や野菜・花の育て方の指導・助言などに高い関心が寄せられています。

■農業への参加についての考え



■農家との交流についての考え



資料：市民アンケート調査

4. 坂戸市農業をめぐる課題

本市の農業をとりまく現状や施策の実施状況、農業者アンケート調査・市民アンケート調査等を踏まえて、本市農業をめぐる課題を下記の表にまとめました。

	現状・これまでの施策	課題
担い手	<p><現状の整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇総農家数で専業農家・兼業農家ともに減少 ◇認定農業者※は減少傾向だが、認定新規就農者は直近で5件に増加 <p><これまでの施策実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農業法人化、企業の農業参入を支援 (農業法人:平成29～令和3年度累計=5法人) ◆新規就農者数:個人・法人含む 平成29～令和3年度累計=14件 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者の維持、法人化、企業の農業参入に取り組むも、担い手不足は解消していない。 ○地域を牽引する若手農業者や新規就農者の育成・確保が課題である。 ○新規就農者に対しては、優良な農地の斡旋が課題である。
(生産基地)	<p><現状の整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇経営耕地面積は、平成23年から令和3年の10年間で約8.5%(109ha)減少 ◇担い手への集積は年々増加(1経営体当たり経営耕地面積は、112a(平成17年)から153a(令和2年)へ増加) <p><これまでの施策実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人・農地プランの実質化※が行われ、集約化は今後の課題 ◆赤尾地区でのほ場整備の実施 ◆農地中間管理事業※によるほ場の集積(集積率21%、令和3年3月現在) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地の集積・集約化にあたって規模拡大と縮小意向のマッチング、集積・集約化できない農地(区画が小さく非効率など)の維持が課題である。 ○水田地域を中心にほ場、農業水利施設の整備など生産基盤の強化が課題である。

(注) ◇…現状の整理、◆これまでの施策実績

※認定農業者…既存の農業者や農業法人が自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする「農業経営改善計画」を作成し、市町村等がその計画を認定すると認定農業者となる。認定されると関係機関・団体からの各種支援措置を受けられる。

※人・農地プラン…地域の中心となる担い手を明確にして農地集積の進め方をとりまとめた計画。

※人・農地プランの実質化…「人・農地プラン」を真に地域の話し合いに基づくものにする観点から、アンケート調査や話し合いを通じて地図による現況把握を行った上で、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成すること。

※農地中間管理事業…「農地中間管理事業の推進に関する法律」において、農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農用地などについて農地中間管理権を取得、農地中間管理権を有する農用地等の貸付など農地中間管理機構が行う事業。

	現状・これまでの施策	課題
(生産・販売) 農業経営	<p><現状の整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇主幹作物は米で中間管理事業によるほ場整備を誘導 ◇野菜は少量多品目生産で農産物直売所や量販店地場産コーナー中心に流通 ◇数は少ないがいちご、ぶどう、ブルーベリー、鶏卵、酪農などの生産者直売施設の存在 <p><これまでの施策実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆直売型農業経営の推進(ファーマーズマーケット整備の検討含む) ◆地産地消の推進(学校給食、料理教室、彩のきずな等) ◆「出会えるマップ」の作成・配布 ◆加工品開発支援・共通ロゴマークの作成 ◆軽トラック市・直売所イベントの支援 ◆坂戸ブランド農産物認証制度の創設・情報提供(エコファーマーの認定促進) 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の坂戸市農産物に対する認識が低い。 ○量販店地場産コーナーや軽トラック市など地産地消の取組を行っているが、新たな販売場所や販路の開拓が望まれている。 ○坂戸ブランド農産物認証件数は増加したが、取組は2農家にとどまっている。 ○県内でも希少な食品系の2大学を有し、加工業務用野菜を必要とする飲食チェーン企業の存在を活かしきれていない。
(都市農村交流) 農業に対する理解	<p><現状の整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市民農園や農業体験の場の提供 <p><これまでの施策実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校ファーム※、市内企業と連携した米作り体験 ◆市民農園の管理・運営 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の坂戸市農業・農産物の理解は十分とは言えない。 ○市民が坂戸市農業を理解し支えるための新たな方策が課題となっている。

(注) ◇…現状の整理、◆これまでの施策実績



坂戸農産物直売所



すいおう芋から作られた焼酎

※学校ファーム…学校単位に農園を設置し、心身共に発育段階にある児童・生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身につけることをねらいとした取組。

第3章 ビジョンの基本的な考え方

1. 基本理念

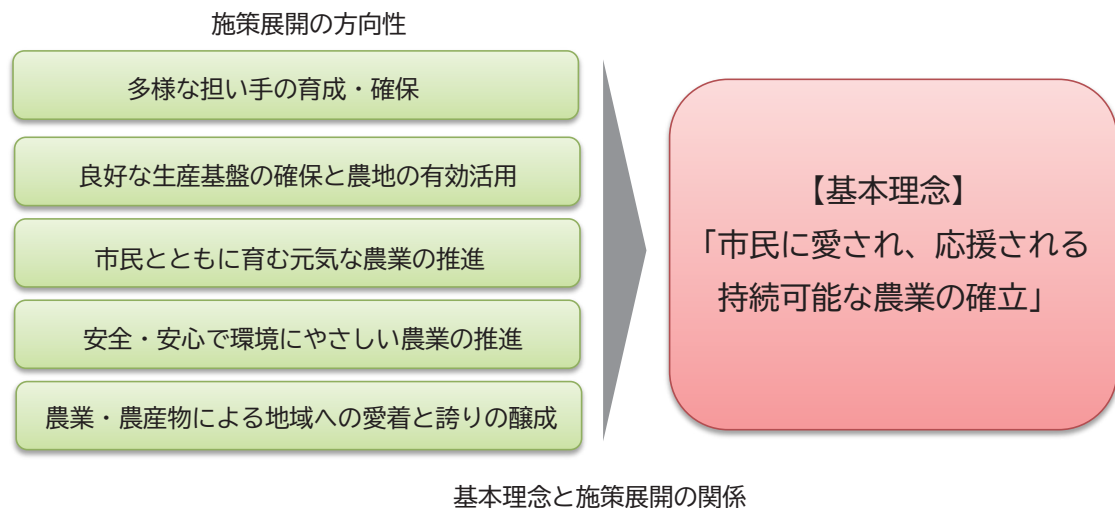
【基本理念】

「市民に愛され、応援される持続可能な農業の確立」

日本の農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の減少と高齢化、耕作面積の減少など極めて厳しい状況にあり、そのため本市においても農業振興ビジョンを策定し、担い手の確保と経営規模の拡大に向けた経営改善の支援、農地の集積・集約化、農業基盤整備を推進するとともに、地産地消及び6次産業化※、坂戸ブランド野菜の選定、軽トラック市など活力ある農業に取り組んでいます。

一方で消費者の農業・農地に対する関心の高まりを背景に、生産者と消費者をつなげる取組が深化し、田園風景の維持や環境に配慮した農業、地域産品を活用した地域活性化などの取組が広がりつつあります。都市近郊に位置する坂戸市農業においても、引き続き活力ある農業に取り組むとともに、これまで以上に坂戸市農業・農産物に対する市民の理解を深め、消費者でもある市民に支えられる農業を推進する必要があります。

こうした観点から、本市の農業振興の基本理念を「市民に愛され、応援される持続可能な農業の確立」とします。



※6次産業化…農業者（1次産業）が、農畜産物の生産だけでなく、製造・加工（2次産業）や販売・サービス業（3次産業）にも取り組むことで、生産物の付加価値を高めて農業収入の向上を図ること。

2. 目指す将来像

本市農業の目指す将来像を次のとおり定め、具体的な施策を展開していきます。

【目指す将来像】

- (1) 多様な担い手により地域の農業や田園風景が守られています。
- (2) 良好な生産基盤が確保され、農地が有効に活用されています。
- (3) 市民とともに育む元気な農業が展開されています。
- (4) 安全・安心で環境にやさしい農産物が安定供給されています。
- (5) 地域への愛着と誇りが醸成される活動が行われています。

(1) 多様な担い手により地域の農業や田園風景が守られています。

地域の農業を牽引する意欲ある担い手だけでなく、女性、高齢者、中小・家族経営など多様な人材や主体の活躍により地域の農業や田園風景が守られています。

(2) 良好な生産基盤が確保され、農地が有効に活用されています。

意欲ある担い手への農地の集積・集約が進み、地域全体として土地利用の高度化と生産コストの低減が促進されています。また農村の有する多面的機能が維持されるよう農業者や地域住民の共同活動が行われています。

(3) 市民とともに育む元気な農業が展開されています。

農産物直売所や量販店の地場産コーナー、学校給食での取り扱いなど地産地消が行われるとともに、農畜産物のブランド化や農商工連携※・6次産業化など、生産者と消費者がつながる活力ある農業が推進されています。

※農商工連携…農林水産業者と商工業者が、それぞれの経営資源を持ち寄って、共同で新商品や新サービスの開発等に取り組むこと。

(4) 安全・安心で環境にやさしい農産物が安定供給されています。

有機農業やGAP※に取り組む農業者が増加し、環境にやさしい、おいしい農産物が安定的に供給されています。

(5) 地域への愛着と誇りが醸成される活動が行われています。

坂戸市農業・農産物の理解や啓発のための情報発信が行われ、市民参加型の農業振興活動を通じて地域への愛着や誇りが高まっています。



田植え体験



小麦の収穫



いちごのハウス栽培

※GAP (ギャップ) …Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略。農業に関連する法令、指針などを遵守することにより、自然・資源への配慮を伴った、持続可能な農業経営を実践すること。(S-GAP とは、「埼玉スマート GAP」の略称で、埼玉県独自の GAP 規範)

3. 指標と目標値

項目	令和3年度 (現状値)	令和14年度 (目標値)
新規就農者数(累計値)	*14名	24名
認定農業者数	38名	38名(維持)
担い手集積面積	341ha	500ha
ほ場整備面積	10.3ha	84.0ha

*新規就農者数の現状値については、平成29年度から令和3年度までの累計値



坂戸市の田園風景

第4章 施策展開

1. 施策体系

基本方針1 多様な担い手の育成・確保

- 1-1 地域農業を牽引する担い手への支援
- 1-2 若手農業者（新規就農者・農業後継者）のネットワーク化
- 1-3 多様な担い手や人材の育成・確保
- 1-4 スマート農業※の推進

基本方針2 良好な生産基盤の確保と農地の有効活用

- 2-1 農地利用集積の推進
- 2-2 良好な農業生産基盤の整備
- 2-3 農地の維持・保全
- 2-4 防災・減災に向けた取組

基本方針3 市民とともに育む元気な農業の推進

- 3-1 地産地消の推進
- 3-2 農畜産物ブランド化の推進
- 3-3 農商工連携・6次産業化の推進

基本方針4 安全・安心で環境にやさしい農業の推進

- 4-1 環境保全型農業の推進
- 4-2 消費者への農畜産物生産情報の提供

基本方針5 農業・農産物による地域への愛着と誇りの醸成

- 5-1 市民が農業とふれあう機会の推進
- 5-2 市民参加型の農業振興活動の推進

※スマート農業…ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業のこと。

2. 施策の概要

基本方針1 多様な担い手の育成・確保

本市では、農業者の減少や高齢化が進み、経営耕地面積も減少しています。一方、新規就農者や認定農業者の育成・確保、企業の農業参入の取組は一定の成果をあげています。

様々な農地を有効に活用するため、地域を牽引する農業者や企業の農業参入を支援するとともに、女性や高齢者、中小・家族経営などを含めた多様な担い手や人材を生む施策を講ずる必要があります。

新規就農者や農業後継者の更なる育成・確保のために、若手農業者のネットワークづくりを支援します。また、非農家シニアの新規就農や高齢化した小規模農家などを支援する仕組みも検討します。

1-1 地域農業を牽引する担い手への支援

認定新規就農者^{*}や認定農業者^{*}などの意欲ある担い手の収益力向上に向けた取組を支援することで、経営力・生産力の向上を図ります。

主な取組内容

- 明日の農業担い手育成塾や農業塾などを活用し、経営感覚を身につけた新規就農者の育成を図ります。
- 認定農業者など、意欲ある担い手の安定や改善に向けた取組を支援します。
- 担い手の法人化を推進し、経営力の向上を図ります。
- 農地中間管理事業などを活用し、企業などの農業参入を推進します。

1-2 若手農業者（新規就農者・農業後継者）のネットワーク化

次代を担う若手農業者の育成・確保のために、若手農業者のネットワーク化の仕組みを構築します。

主な取組内容

- むさし4Hクラブ^{*}など、若手農業者（新規就農者・農業後継者）が安心して就農できる若手農業者のネットワークづくりを支援します。
- 若手農業者の情報交換の場づくりや地域振興に関わる組織活動を推進します。

1-3 多様な担い手や人材の育成・確保

地域を牽引する農業者や企業の農業参入だけでなく、女性や高齢者、中小・家族経営などを含めた多様な担い手や人材の育成・確保を図ります。

主な取組内容

- 地域農業を支える多様な担い手として、女性農業者や高齢者（定年就農者を含む）の活動を促進します。
- 非農家シニアの就農ニーズや半農半X[※]など多様な農業への関わり方への相談や情報収集を通じて、新たな担い手や人材の発掘に努めていきます。

1-4 スマート農業の推進

担い手不足や後継者不足に対応するために、生産性向上や作業の効率化を目指すスマート農業の導入を検討していきます。

主な取組内容

- 市内農業者の希望に応じて、ドローンやITなどを活用したスマート農業の導入を支援し、農業の効率化や農業者の負担軽減を図ります。



農業指導の様子

※**認定新規就農者**…新たに農業を始めようとする人が「青年等就農計画」を作成し、市町村がその計画を認定すると認定新規就農者となる。認定されると就農計画を実現するための各種支援を受けられる。対象者の条件は、原則18歳以上45歳未満の者等で就農開始から5年以内の場合に限られる。

※**認定農業者**…既存の農業者や農業法人が自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする「農業経営改善計画」を作成し、市町村等がその計画を認定すると認定農業者となる。認定されると関係機関・団体からの各種支援措置を受けられる。

※**4Hクラブ**…20～30代前半の若い農業者が中心となって組織され、農業経営に関する身近な課題の解決方法やより良い技術を検討するためのプロジェクト活動を行ったり、消費者や他クラブとの交流、地域ボランティア活動を行っているクラブ。むさし4Hクラブは、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、飯能市の若手農業者で構成される。

※**半農半X**…農業とそれ以外の別の何かである「X（エックス）」を両立していこうとするライフスタイル。

基本方針2 良好な生産基盤の確保と農地の有効活用

本市では、これまで人・農地プランによる地域での話し合いにより、農地中間管理事業などを活用して農地の集積・集約を進め、1経営体当たりの経営耕地面積も拡大しつつあります。一方で農業者アンケート結果では、規模拡大意向の農業者と縮小・離農意向の農業者が一定数あることから、引き続き意欲ある担い手への農地の集積・集約が必要です。

また、農作業の効率化、経営規模の拡大を図るためには、大規模化や農道改良を中心に良好な農業基盤整備を進めていく必要があります。

2-1 農地利用集積の推進

認定農業者など、意欲ある担い手への農地の集積・集約を推進します。

主な取組内容

- これまでの人・農地プラン等を土台に地域計画の策定・実践を図ります。
- 集団的に存在する優良農地について、農地制度の適切な運用により、良好な状態で維持・保全を推進します。
- 農地中間管理事業などを活用して、担い手への農地の集積・集約化を推進します。

2-2 良好な農業生産基盤の整備

土地利用の高度化と生産コストの低減に向け、ほ場の大区画化や農道改良などの農業基盤整備を推進します。また、農業生産活動の維持や地域の住民が快適に暮らせる美しく活力ある農村景観づくりを進めるとともに、農村の有する多面的機能を支える共同活動を推進します。

主な取組内容

- ほ場整備や農業水利施設の計画的な補修・更新を推進し、生産基盤の整備を図ります。
- 農村の有する多面的機能（農地保全・景観形成など）を支える地域の共同活動などを推進します。
- 鳥獣害による農産物の被害を防止するため、鳥獣被害情報を発信するとともに、地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策を実施します。

2-3 農地の維持・保全

農業委員会等と連携し、引き続き農地の維持・保全に努めます。

主な取組内容

- 遊休農地の発生防止・解消・活用するため、農地パトロールなどを実施し、所有者の意向を踏まえ、それに沿った形での対応や担い手への農地利用集積を推進します。
- 特定生産緑地制度[※]や面積要件の緩和、農地の貸借等、制度の理解を醸成し、生産緑地の確保・活用に努めます。

2-4 防災・減災に向けた取組

農用地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止するとともに、国等が実施する入間川流域緊急治水対策プロジェクトに対応し、農業振興に必要な対応を図ります。

主な取組内容

- 台風や豪雨時の被害軽減を図るため、土地改良区や水利組合との連携を密にし、樋門などの管理を強化します。
- 国等が実施する入間川流域緊急治水対策プロジェクトに対応し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土保全、地域住民のいのちや暮らしの安全の確保を図ります。



稲刈の光景



三芳野大排水路

[※]特定生産緑地制度…指定から30年を経過する生産緑地について、所有者等の同意を得て、特定生産緑地として10年指定する制度。

基本方針3 市民とともに育む元気な農業の推進

本市では、農産物直売所や量販店地場産コーナー、学校給食での取り扱いを中心に地産地消を推進するとともに、坂戸市農産物生産組合の取組である「軽トラック市」を開催しています。また、農産物の高付加価値化に向けた取組として、「坂戸ブランド農産物」の認証制度や6次産業化を推進するため加工商品開発を支援しています。

このような取組により、ブランド認証件数や新規商品開発件数は拡大していますが、市民アンケート調査では、市民の坂戸市農産物に対する認識がまだまだ低いという結果が出ています。今後は地産地消の推進を図るだけでなく、生産者と消費者のつながりを深化させる直販ビジネスなどの取組も必要となってきます。

3-1 地産地消の推進

農産物直売所や量販店の地場産コーナーで販売される、坂戸市産農畜産物の生産量や販売量を増大させるための取組を支援します。また、家庭・学校・飲食店・企業などに広く利用拡大を図り、地産地消を推進します。

主な取組内容

- 軽トラック市をはじめ、農産物直売所や量販店の地場産コーナーへ出荷する農業者の組織活動を推進し、農産物直売所や量販店などと連携したPRにより集客力の向上を図ります。
- 農業者と関係機関の連携を支援し、学校給食における坂戸市産農畜産物の利用拡大を推進します。
- 消費者ニーズに対応した生産出荷体制の整備を図り、将来的には直販ビジネスの拠点としてファーマーズマーケット※を検討します。



坂戸市農産物生産組合の活動（軽トラック市）



にんじんドレッシング

※ファーマーズマーケット…主にその地域の生産者農家が複数軒集まって、自分の農場でつくった農産物を持ち寄り、消費者に直接販売するスタイルの市場。

3-2 農畜産物ブランド化の推進

健康とおいしさをコンセプトとした機能性の高い農畜産物の生産振興を図ります。また、「安全・安心・環境にやさしい」農畜産物を「坂戸ブランド農産物」として認証する制度を活用し、ブランド化による差別化を図ります。

主な取組内容

- 「安全・安心・環境にやさしい」農畜産物を「坂戸ブランド農産物」として認証する制度を活用し、坂戸市産農畜産物の差別化を図ります。(写真1)
- 米や小麦などから坂戸市ならではの農畜産物を発掘し、ブランディングや認証を検討します。



(写真1)坂戸ブランド農産物の認証マーク



(写真2)加工食品の共通ロゴマーク

3-3 農商工連携・6次産業化の推進

農業者・商工業者・大学などの連携による、坂戸市産農畜産物を活用した商品開発を支援し、商工業への農の活用を促進します。

また、農業の6次産業化を促進するため、坂戸市産農畜産物を活用した新たな商品の開発を支援するとともに、開発された商品の販路拡大を図ります。

主な取組内容

- 農業者と商工業者、大学などの連携を深める機会を提供し、坂戸ブランド農産物を始めとした坂戸市産農畜産物を活用した商品開発を推進します。
- 食品製造業者などとの連携により、坂戸市産農畜産物の加工業務用の生産・利用拡大を推進します。
- 6次産業化及び地産地消を推進するための戦略に基づき、農業の6次産業化を推進します。
- 商品開発のために、さかど農産物加工所の活用、各種研修会の開催、他業種との連携等の機会の提供を推進します。
- 坂戸市産農畜産物を活用した共通ロゴマーク(写真2)などによる差別化を進め、高付加価値化を図ります。併せて、販路拡大に向けた活動を支援します。

基本方針4 安全・安心で環境にやさしい農業の推進

環境問題に対する関心が高まる中で、消費者の安全・安心につながる農産物の提供のみならず、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくために、これまで以上に特別栽培農産物[※]の生産や有機農業への取組が求められています。

4-1 環境保全型農業の推進

環境負荷が少なく消費者の安全・安心につながる特別栽培農産物を生産する農業者や有機農業に取り組む農業者を育成・支援するなど、環境にやさしい農業を推進します。

主な取組内容

- 特別栽培農産物の認定や有機農業への取組を推進します。
- 食品安全・環境保全・労働安全の視点に基づくS-GAPの普及を図ります。
- 法律を遵守した農薬の適正使用を推進し、生産履歴の記帳が継続できるよう支援し、安全・安心な農産物の生産を図ります。
- 汚泥を堆肥として活用するなど、安全・安心で環境にやさしい農業への取組を推進します。

4-2 消費者への農畜産物生産情報の提供

消費者が安心して坂戸市農畜産物を購入できるよう、農産物直売所や量販店の地場産コーナーで販売する農業者が坂戸市農畜産物の生産履歴を記録し、情報提供する取組を推進します。

主な取組内容

- 坂戸ブランド農産物認証を受けた農産物やその生産者について消費者へ情報提供します。
- 特別栽培農産物などをホームページ、SNS等でPRするなど、消費者へ情報提供します。
- 農畜産物の安全を脅かす事件・事故に対しては、関係機関と連携して適切に対応し、市民に対し正確な情報を提供します。

※特別栽培農産物…農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、栽培期間中、節減対象農薬及び化学肥料（窒素成分）の双方を慣行の5割以下に減らして栽培された農産物。

基本方針5 農業・農産物による地域への愛着と誇りの醸成

本市では、様々な形で坂戸市農産物の情報発信や小中学校の農作業体験などを通じて、農業に対する理解やふれあいの機会を提供しています。

坂戸市農業を更に持続可能なものとするためには、市民の坂戸市農業・農産物に対する理解と支えるための新たな方策が課題となっています。一方、農業・農産物を活用することで、地域への愛着や誇りを醸成し、地域コミュニティを再生する事例も出ています。

坂戸市農業・農産物の理解や啓発のための情報発信を強化するとともに、市民参加型の農業振興活動を推進することが必要となります。

5-1 市民が農業とふれあう機会の推進

教育研究機関と連携し、子どもの農業体験の機会を提供し、農業についての知識や理解を深めてもらい、食に関する関心や理解の増進を図ります。

また、市民農園などを通じて、農業や自然環境にふれあう機会を確保し、市民の健康の増進を図ります。

主な取組内容

- 地域の農業者と連携し、学校ファームなど小中学生の農作業体験機会の増加を図ります。
- 出前講座や学校給食を通じて、食に対する感謝の念を深めることを推進します。
- 市民農園の開設などにより、市民が農業とふれあう機会の増加に向けて取り組みます。
- 米作り体験や農業体験など、市民と農家がコミュニケーションを取りながら交流できる機会の増加に向けて取り組みます。
- 坂戸市産農畜産物を使った料理教室などを通じて、坂戸市農業の普及・啓発・理解を推進します。
- ホームページやSNS等も活用した幅広い情報発信に取り組みます。



学校ファームの様子



市民農園

5-2 市民参加型の農業振興活動の推進

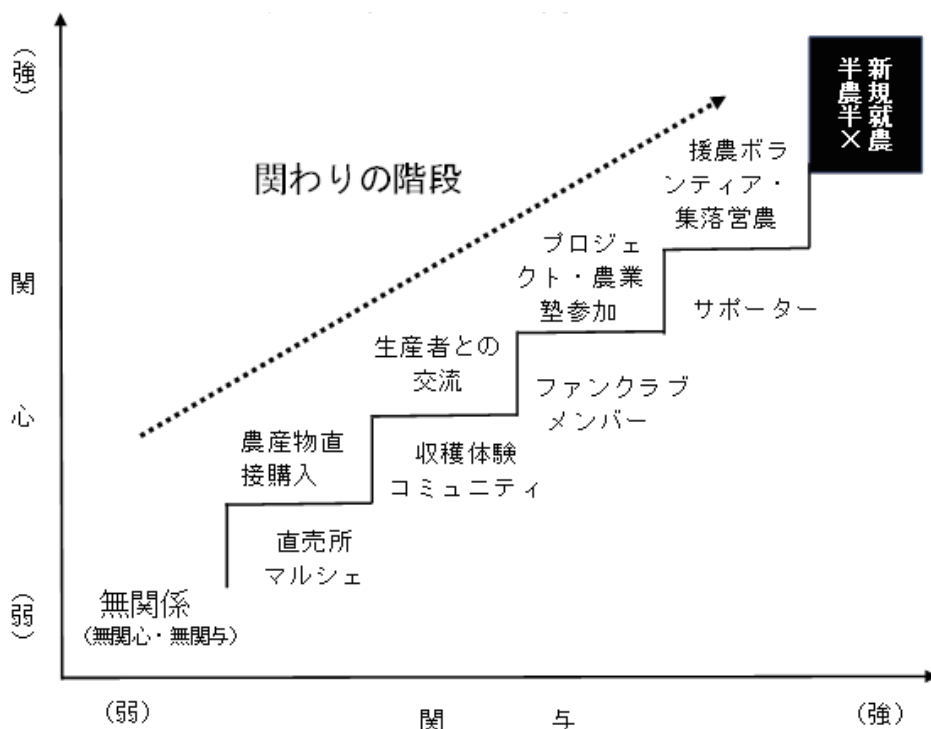
坂戸市農業・農産物の情報発信に加えて、市民参加型の農業振興活動により、生産者と消費者のつながりや地域コミュニティの形成を図ります。

持続的・段階的に坂戸市農業・農産物に関わりを持つ農業関係人口※の創出・拡大を図ります。

主な取組内容

- 市民参加型の農業振興活動を通じて、坂戸市農業・農産物のファンやサポーターづくりを推進します。
- 坂戸市農業・農産物に関わりを持つ農業関係人口の創出・拡大を推進します。

農業関係人口の創出・拡大



※農業関係人口…就農体験や農村体験などを通じて、農業や農村に関わりを持つ人のことをいう。

第5章 ビジョンの実現に向けて

1. 推進体制

本市農業の目指す将来像の実現には、農業者の積極的な取組を始め、多くの市民の理解と協働、市・県・農業団体などがそれぞれの役割を認識しつつ連携した取組を一体的に実施していく必要があります。

(1) 市

ビジョンの示す本市農業の目指す将来像の実現に向け、率先して取り組むとともに関係者の意欲的な取組を支援するための各種施策を講じます。また、農業者・農業生産組織・農協・市民・県との連携をより強化し、坂戸市農業振興推進協議会（以下「協議会」という。）と一体となり農業の振興を図ります。

(2) 農業者

創意工夫による農業経営の改善に積極的に取り組むとともに、安全・安心な農畜産物の生産に取り組むことが重要です。

(3) 農業生産組織など

坂戸農産物直売所利用組合、坂戸市農産物生産組合などは、収益力のある農業経営の確立に向けた各種事業活動に努めることが重要です。

土地改良区・水利組合などは、農村の有する多面的な機能に寄与する農地の保全などに向けた事業活動に努めることが重要です。

(4) 農協

市と連携を図りながら、農業経営の改善などに取り組む農業者への支援を始め、本市農業の目指す将来像の実現に向けた生産・販売対策などの取組を展開することが重要です。

(5) 市民

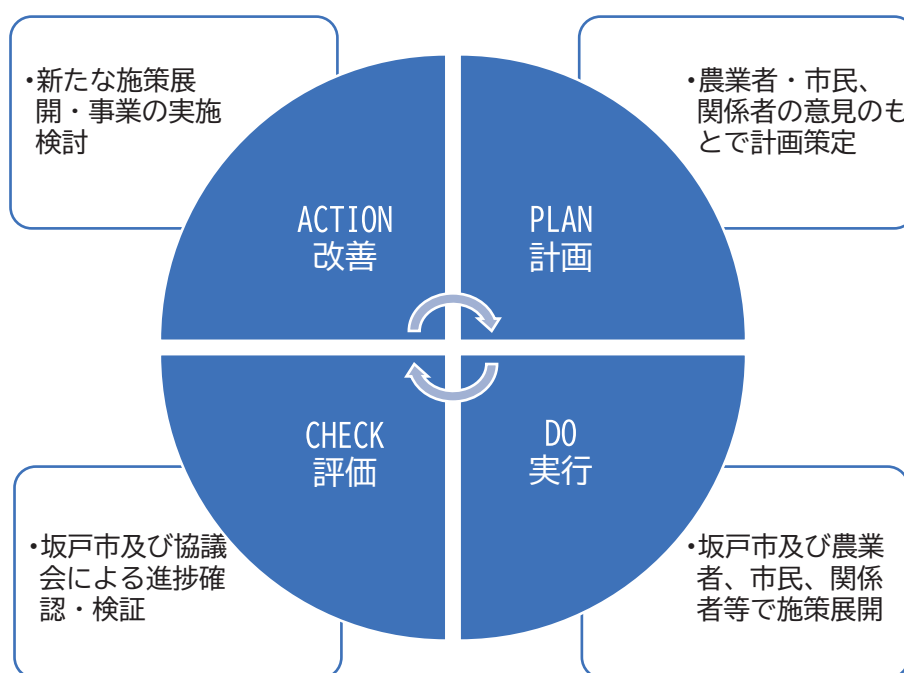
本市農業への理解を深め、農業・農村の多様な役割を認識することが重要です。また、地産地消活動や農業体験などの取組に積極的に参加することが重要です。

(6) 県

県の持つ技術力や情報により、市の取組に対し積極的に支援を行うことが重要です。

2. ビジョンの進行管理

ビジョンの推進にあたっては、施策が適切に実施されるよう、坂戸市及び協議会が中心となり、PDCAサイクル※の下で計画を実行し、それを進捗評価・改善、必要に応じて計画を見直すプロセスで進捗管理を行います。



※PDCAサイクル…Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めていく仕組み。

◎参考資料

1. 策定の経緯

年月日	事項	内容
令和4年3月30日 ～4月18日	農業者アンケート調査実施	・市内農業者 435 人を対象 (有効回答率 65.5%)
4月6日 ～4月25日	市民アンケート調査実施	・市内在住の満 18 歳以上の男女 500 人を対象 (有効回答率 42.2%)
5月30日 ～6月20日	市内農業者ヒアリング	・市内農業者 9 人、商工会、JA 農産物 直売所へのヒアリング調査実施
7月29日	第1回坂戸市農業振興推進協議会	・会長及び副会長の選任について ・協議会の役割について ・現行の坂戸市農業振興ビジョンのこ れまでの経緯について ・第 2 次坂戸市農業振興ビジョンに 関する意見について
10月3日	第2回坂戸市農業振興推進協議会	・第 2 次坂戸市農業振興ビジョン (素案)について ・坂戸市田園環境整備マスタープラン (素案)について
11月16日	第3回坂戸市農業振興推進協議会	・第 2 次坂戸市農業振興ビジョン (素案)について ・坂戸市田園環境整備マスタープラン (素案)について
12月1日～ 令和5年1月4日	市民コメントの募集	・ホームページ、坂戸市広報、公共施設 11施設へ掲載・設置
2月2日	第4回坂戸市農業振興推進協議会	・市民コメントの結果報告 ・第 2 次坂戸市農業振興ビジョンにつ いて ・坂戸市田園環境整備マスタープラン について
3月	策定・公表	・第 2 次坂戸市農業振興ビジョンの策 定・公表 ・坂戸市田園環境整備マスタープラン の策定・公表

2. アンケート調査の実施概要

	農業アンケート調査	市民アンケート調査
調査対象	農業関係の各種組合等に所属する坂戸市内農業者	坂戸市内在住の満 18 歳以上の男女（令和 4 年 4 月 1 日現在） *住民基本台帳から無作為抽出
調査期間	令和 4 年 3 月 30 日～4 月 18 日	令和 4 年 4 月 6 日～4 月 25 日
サンプル数	435 人	500 人
有効回収数（率）	285 件（65.5%）	211 件（42.2%）
調査の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生産している農産物 ○主要出荷先 ○農産物販売促進のために必要な取組 ○市の農業政策への期待 ○今後の展望 	<ul style="list-style-type: none"> ○農産物の購入状況について ○地産地消の推進について ○農業・農地について ○農業との関わりについて ○今後の坂戸市の農業について

3. 坂戸市農業振興推進協議会委員名簿

(敬称略)

No.	選出区分	所属・職名等	氏名
1	農業者代表	いるま野農業協同組合 地域理事代表	【会長】 亀田 康好
2		いるま野農業協同組合 理事	高橋 光行
3		いるま野農業協同組合 理事	大貝 豊
4		いるま野農業協同組合 理事	松本 均
5		新規就農者	佐藤 靖雄
6	農業団体関係者	いるま野農業協同組合 第一事業本部北部地域 副事業本部長	前田 肇
7		いるま野農業協同組合 北部資材センター 課長補佐	矢島 章
8		坂戸市農産物生産組合 組合長	水村 茂
9	商工団体関係者	坂戸市商工会 事務局長	砂川 宏
10	学識経験者	女子栄養大学 食品化学研究室 准教授	宮澤 紀子
11	行政機関関係者	坂戸市農業委員会 会長	【副会長】 石川 猛
12		埼玉県川越農林振興センター 副所長	吉岡 幸夫

第2次坂戸市農業振興ビジョン

(令和5年度～令和14年度)

令和5年3月

坂戸市環境産業部農業振興課

〒350-0292

所在地 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号

電話 049-283-1331(代表)

